

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和3年6月11日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（なみき14・15）
- 3 出席者 鯉淵教育長 中上委員 森委員 木村委員 四王天委員
- 4 欠席者 大塚委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和3年6月11日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認

- 2 一般報告・その他報告事項
新型コロナウイルス感染症への対応について
令和2年度 はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施報告について

- 3 請願等審査
受理番号1 採択の特例に関する請願書
受理番号2 高等学校歴史教科書採択に関する請願書

- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。本日は大塚委員より欠席の連絡をいただいております。また、本日も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。

初めに、会議録の承認を行います。5月13日の会議録の署名者は、中上委員と森委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、5月27日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 5/28 本会議（第3日）一般質問
- 6/1 こども青少年・教育委員会
- 6/4 本会議（第4日）議案議決

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、5月28日に、本会議3日目が開催され、一般質問が行われました。

6月1日に、市会常任委員会である、こども青少年・教育委員会が開催されました。

6月4日には、本会議4日目が開催され、議案議決が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 6/2 令和3年度 横浜開港記念式典

(2) 報告事項

- 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 令和2年度 はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施報告について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、6月2日に令和3年度 横浜開港記念式典が横浜関内ホール大ホールで行われ、鯉淵教育長、木村委員、四王天委員が出席をされました。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、2点目

は、「令和2年度 はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施報告について」報告をさせていただきます。私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等ございますか。

特になければ、次の「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。

前田人権健康
教育部長

人権健康教育部長の前田でございます。私からは、「新型コロナウイルス感染症への対応について」御報告をいたします。

「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」です。前回5月25日の報告以降の教職員の感染者は4人、児童生徒の感染者は61人、感染者が発生した学校は合計53校です。

なお、6月9日現在の数ですが、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は135人、児童生徒の感染者は853人の計988人となっています。感染者が発生した学校は、369校となっています。

下の表のとおり、学校からの報告を基にした学校関係者の感染状況については、先週までの状況として横ばい傾向となっております。私からは以上でございます。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。私から、2ページ「2 まん延防止等重点措置の実施期間中における市立学校の教育活動について」御報告いたします。

現在、神奈川県内の横浜市を含む20市町では、6月20日まで、まん延防止等重点措置の対象になっています。市立学校においては、感染予防措置を十分に講じながら、原則として主に下の四角囲みの内容を継続して対応し、慎重に教育活動を継続しています。

枠囲みの中については、5月27日教育委員会臨時会までに御説明、御報告した内容でございます。その下、熱中症事故の防止につきましては、熱中症が死に至る可能性があることを改めて周知し、感染症対策よりも熱中症対策を優先するよう、学校に要請しています。昨年度は、疑いも含むものでございますが8月を中心に児童生徒の熱中症、それによる救急搬送の報告がありましたが、今年度も既に数件の報告を受けている状況でございます。熱中症対策ガイドラインに基づき、WBGT計を活用し、環境条件を把握した上で対策を取るとともに、室内の適切な温度管理やこまめな水分補給、運動時にマスクを外すなど、児童生徒の健康を守ることを最優先に教育活動を進めていきます。

「3 臨時休校となった際の対応」でございます。「家庭と学校のオンラインでの健康観察の試行実施について」です。まず「(1) 接続確認の目的」ですが、臨時休校に備えて、各学校の現在のICT環境を活用して全ての児童生徒が端末等の基本的な操作を行えるように準備を進めることや、接続確認ができなかった家庭に対して各学校や教育委員会として支援できることを検討することを目的としています。

「(2) 調査時期」でございますが、令和3年4月30日から令和3年5月31日まででございます。

「(3) 調査対象校」は小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、義務教育学校で、市立学校全てでございます。

ページをおめくりいただきまして3ページでございます。「(4) 調査結果」でございます。小学校、中学校、特別支援学校、義務教育学校につきまして、6

月8日現在、445校からの報告を受け、端末等の基本的な操作確認は、端末設定が未完了の学校以外は実施済みです。家庭と学校のオンラインでの接続は、約84%でございました。接続できなかった主な理由ですが、インターネット環境がない、様々な理由で端末等が準備できなかったため、あるいは家庭によって端末等の種類、バージョンやみまもり設定等のフィルタリングが異なり、手順書どおりにロイロノート・スクールへのログインができなかったためなどが挙げられます。

高等学校ですが、6月8日現在、全校からの報告を受け、家庭と学校とのオンラインでの接続は、約94%でした。接続できなかった主な理由として、生徒が使用している端末の機種によりWi-Fiにつながらない、古くて対応していないなど、あるいはGoogleアカウントの配付や接続に本人及び保護者の同意が得られなかったためなどが挙げられます。

「(5) 対応策」でございます。小学校、中学校、特別支援学校、義務教育学校につきまして、端末については接続確認ができなかったご家庭のうち、インターネット環境や端末等の準備といったICT環境に起因するご家庭につきましては、就学援助世帯を対象としたモバイルルーターの貸与や、各学校約40台保管している持ち帰り用端末で対応していきます。一斉臨時休業に至った際など、対応端末が不足する場合には、1人1台端末も貸与できるよう進めていきます。

健康観察につきまして、オンラインでの健康観察については、今後も児童生徒の健康観察を毎日実施することが必要であることから、教職員の働き方改革の観点も踏まえ、オンラインで実施する学校をいっそう拡大することが必要と考えます。つきましては、ほかのサービスを既に実装している学校の取組は尊重しつつ、今回初めて試行実施した学校が、これを機にオンラインへ円滑に移行し、業務改善につなげられるよう、ロイロ社と共同で説明動画を作成・周知するほか、教職員等への研修を実施してまいります。

その他でございます。アカウント使用における課題や困難さも見られました。横浜市内の高等学校では、既に出欠カード機能を活用しているところもあり、生徒たちも様々な端末を使用しているため、取材を行って導入時のトラブルシューティングなどをまとめ、Q&Aなどの資料を作成していきたいと考えております。GoogleフォームやGoogleクラスルームを用いての出欠確認につきましても、参考となる動画を作成していきたいと考えております。作成は企業に確認いただきながら進めていきます。

高等学校ですけれども、Googleアカウントの活用について生徒及び保護者の同意が得られるよう、引き続き丁寧な説明を行ってまいります。

説明は以上でございます。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

木村委員

説明ありがとうございます。まず運動会は、もう行われていると思うのですが、特徴的な方法で行っているところやグッドプラクティスのようなところがあれば、ぜひ紹介していただきたいのですがいかがでしょうか。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。ありがとうございます。子どもたちにとっても、とても大切な行事であります運動会、体育祭等につきましては、各学校は子どもたちの安全を最優先に考えながら、いろいろ工夫しながら進めているところだと思います。例えば、時間を短縮して半日程度で開催するだとか、複数日に分けて学年を分けて実施するところもございます。それから保護者の参観も

入替え制を取ったりして、密を防ぐというような取組もごございます。中には、運動会、体育祭でよくある開会式、閉会式や応援合戦など、大きな声を出すようなものにつきましては、事前にビデオを撮ったり、あるいは放送でやったりと、オンラインを使った活動をしている学校も増えてきていると聞いております。

木村委員

ありがとうございます。ここに書いてあるように、今後やはり新型コロナウイルス感染症だけではなく、熱中症予防と新型コロナウイルス感染症と両方を並行して対策しなければいけないと思います。ここでWBG T計を活用とあるのですが、運動会等のような行事は、単なる式典ではなくて学びの場、気付きの場でもあって、なおかつ保護者が来るということは、保護者を含めた家庭での学びの場なので、WBG T計を使って学校現場は様々やっているけれども、それを家庭や保護者の方に周知徹底するということが家庭生活の中での健康管理ということも含めて重要なので、ぜひこういったことを周知徹底されたほうが良いのかなと思います。

従来 of 生活意識が駄目なのではなくて、今なかなか適応できなくなって、今後どうするかということをご家庭にも伝える場にさせていただければと思います。WBG T計は結構知識は広がっていますが、まだまだ理解されていない方は多いので、ここをぜひお願いしたいと思います。

あともう一つ、横浜市は、ICT関係のものすごく頑張って進めていると思います。台湾のデジタル担当の政務委員が新型コロナウイルス感染症対策で三つのFということをごダウンと出してもものすごく広がりましたよね。ここ横浜市バージョンで何かキャッチフレーズのようなものをダウンと出したほうが、一つインパクトあるものを出して、次に具体性と持ってきたほうが良いのではないのでしょうか。台湾はファスト、フェア、ファン。横浜はファスト、フェア、フレキシビリティ、ファン等、その辺りは皆さんの発想で素晴らしいものさせていただければと思います。最後はやはりファンで終わるとというのが僕は良いと思うのです。何でもかんでも世の中ネガティブで終わってしまうと、次に行きづらいけれども、ネガティブであったとしても、楽しいよねだとか、そういったポジティブな形で終わると次の展開がものすごく良くなると思うので、ぜひキャッチフレーズ的なものを出していただけるともっと広がるかなと思います。以上です。

鯉淵教育長

御意見ということで、ほかにごございますか。

森委員

良いですね。ファンが大事というのは、本当に心から同意いたします。これだけの調査をするということ、日々の教育活動の中でかなり時間を割いて準備をしてくださったと思うので、本当に現場の先生には心から敬意を表したいと思います。実際に学校と家庭のオンラインでの接続が約84%だったということで、前回の調査より多少上がっているかなと思うのですけれども、少しずついろいろな説明などを重ねてきた結果なのかなとも思います。

同時に、いろいろな課題も出てきていると思いますので、書いてくださった課題を対応策に基づいて解決していくということが大事かなと思うのですけれども、いくつか、今この御報告の中にヒントであったり、次につながる部分があるなと思いましたので、その部分についてコメントだけしたいと思います。

一つは、3ページの中段、健康観察についてというところです。今回、初めて試行実施した学校が、これを機にオンラインへ円滑移行し業務改善につながられるようにと書いてありますが、実際具体的にどのような業務改善につながったのかというところ、もし良ければ、後ほどお教えいただきたいです。こういった少

しずつ先生がやることの引き算につながっていくようなことにつながるヒントが、こういうところにもあると思います。ですので、今回は健康観察試行実施という試験の結果の御報告だと思えますけれども、今後、学校ではこのようなことを試してみたということ、ぜひいろいろな形で業務改善につながるように使っていただければなと思えました。

あとはもう一つは、今回、複数の日程で数日間にわたってのテストだったと思うので、保護者の端末を使ってのテストもあったと思います。実際、臨時休校になったら、保護者が働きに出ていったりということもあって、端末が家にない可能性もあると思いますので、実際は対応端末がたくさん必要になるのではないかなと思います。そこに向けての準備をしつつ、これが起きたらどうしようだとか、いろいろな制約ファーストではなくて、こんなこともできる、あんなこともできるという可能性をぜひお示しいただいて、学校にいろいろな制約をあまり設けすぎないようにお願いしたいなと思えました。以上です。

石川学校教育
企画部長

ありがとうございました。1点目の各学校の業務改善といいますか変わってきたところとして、出欠確認など、今の状況下なので、健康観察を毎日カードを子どもたちに持たせてということがあると思うのですが、それをロイロノートや、このICTを活用してやっているところなんです。最初のうちはやはり混乱をして、学校の電話も鳴ったりもするわけなのですが、この取組を進めていくうちに朝の欠席の連絡や健康観察の連絡等ということについて電話がほとんど鳴らなくなったということのある学校から聞き取っております。もちろん多少の時間はかかるし、周知にも時間はかかるのですけれども、そうやって朝の子どもたちを迎える大事な時間に電話対応などが減っているということについては、学校としてはとても良いことだと聞いております。

鯉淵教育長

端末が足りないときの対応は、考えていることがあればということをお願いします。

石川学校教育
企画部長

はい。今回の接続確認は、Wi-Fiや学校と通信がつながるかということがまず中心だと思うのですが、もちろんここにも書いて御報告させていただいたとおり、実際に一斉臨時休校というような大規模なことになったり、休校が長期間になったりしたときには、1人1台端末を持って行って、それを家庭での通信環境でつなげるということが出てくると思います。ただ、そのときに、また今回の通信のテストとは違う端末でつながる可能性ももちろんありますので、そのときはそのときで課題解決をしていかなければならないと思うのですが、とにかく子どもたちの学びと、それから健康観察を止めないように、様々な手を使っていきたいと考えておりますし、そのときに課題になることにつきましては、今回動画を作成するというのもございますけれども、企業とも連携を取らせていただきながら、情報を伝えていきたいと思っております。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

四王天委員

今のICTの接続環境、この調査結果についてなのですが、小学校、中学校、特別支援学校、義務教育学校が約84%、高等学校が約94%というのは、結構これは高い数字かなと思います。横浜市の規模から考えたら非常に高い数字だなと、一瞬びっくりしている状況です。その中でいろいろな残りの接続できなかった小学校、中学校、特別支援学校、義務教育学校約16%、高等学校約6%の理由とし

て、ハードの面で改善できるのであれば、もうどんどんやっていただきたいと思います。あとソフトの面での改善は、時間がかかるかもしれませんが、ハードの面で改善できるのであれば、それはどんどん投入して、改善できるのであればやっていただきたいと思います。ということが一つと、それから、ただそのように対応策を取っても、100%には近づくだらうが100%にはならない可能性も十分あるかと思えます。やはり学校ですので、最後は先生個人個人のお力にやはり頼らざるを得ないかなと思えます。それによって100%に近い、平等な教育を受けられる権利を守っていただきたいと思います、そのように思います。意見です。

鯉渕教育長

はい。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御意見・御質問等がなければ、次の「令和2年度 はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施報告について」所管課から御報告いたします。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。「令和2年度 はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施報告について」、所管課から説明させていただきます。

根岸小中学校
企画課長

小中学校企画課長の根岸です。「令和2年度 はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施報告」について説明いたします。

まず、はまっ子未来カンパニープロジェクトとは、企業・地域等と横浜の子どもたちが連携し、起業体験に関する学習を行う中で、子どもたちの社会参画や地域貢献に対する意識を高める取組でございます。平成28年度から開始し、令和2年度で5年目となり、令和3年度もこれから参加校を募集して実施予定となっております。

「1 目的」を御覧ください。この授業を実施する目的を3点記載しております。「横浜の子どもたちが、体験を通して地域貢献・社会参画する意義や、やりがいを考える機会をつくる」こと。「横浜の大人が連携・協働して実社会の中で活躍するための資質・能力を育成する」こと。「参加校の起業体験に関わる優れた実践を広く発信し、本市の充実した自分づくり教育を実現する」ことでございます。

「2 令和2年度参加校」ですが、この令和2年度は以下の表のとおり、36校で49の取組を実施いたしました。

2ページ目を御覧ください。「3 具体的な取り組み例」を3例御紹介いたします。まず1例目、泉区にあります和泉小学校4年生の取組です。「和泉町をエノキで笑顔にしようプロジェクト」と題し、活動しました。横浜市いずみ中央地域ケアプラザ、泉区社会福祉協議会、泉区高齢・障害支援課を連携先として実施いたしました。地域のケアプラザからの協力依頼を受け、コロナ禍で外出機会が減った高齢者の方々のために、動画や料理レシピ、手紙などのレクリエーションを作成いたしました。高齢者の方からお礼の手紙が届き、小学校4年生であっても地域の一員としてできることがあることに気付くことができました。

2例目は、西区にあります西前小学校5年2組の取組です。「スケジュールアプリをつくらう」と題し、株式会社プレースホルダと連携して実施いたしました。タブレットを使いながら、より良い学校生活にならないかと考え、連携先の企業からアドバイスを受けながら、自分たちでスケジュールアプリの作成に取り組みました。

また、このアプリを校内や他校にも知ってもらおうと、プロモーションのためのポスターや動画も端末を使って作成いたしました。児童は、連携先企業の方から話を聞き、プロの方でも失敗することがあるので、諦めずに何度も立ち向かっ

ていけば、良い大人になれるという感想を持ちました。

3例目は、港北区にあります高田中学校の取組です。「マルちゃんとオリジナルカップ麺を作ろう！」と題し、東洋水産株式会社、凸版印刷株式会社を連携先として実施いたしました。2年生の美術科でのデザインの学習を生かして、企画したデザインを実物化させるために、連携先企業の協力を得ながら、商品コンセプトから商品デザインを検討し、プレゼンテーションまでの実際の商品開発の一連の流れを取り入れた実践的な体験学習を行いました。生徒は、消費者のことを考えて何かをつくろうとすることは、とても難しいと知ることができたという感想を持ちました。

3ページ目を御覧ください。「4 運営体制」についてです。産学官の連携による組織として推進委員会を設置しています。年2回程度の推進委員会を実施、本プロジェクトの在り方や育成したい資質・能力について、外部機関との連携の在り方等、多様な視点から協議をしていただき、参加校の外部機関との連携した授業の視察を実施、推進委員会で共有いたしました。

また、本プロジェクトの推進にあたり、助言をいただくため、外部委員やアドバイザーの有識者を配置しております。メンバーは表のとおりになります。

最後「5 成果の普及」についてです。令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、例年とは違う発信方法に取り組みました。集合型の学習発表会の代わりに、学習活動紹介動画を作成し、ロイロノート・スクールで各校に配信しました。参加校の実践を冊子にまとめ、全市立学校や連携機関に配布をいたしました。横浜市の市民や企業、大学、行政が連携した共創プラットフォーム、「#おたがいハマ」に関わった教員・連携先企業の取組を発信いたしました。

このように、コロナ禍でも工夫をしながら、体験的、探求的な学びについて参加校は取り組み、有識者の方の協力を得ながら、オンラインなどを活用した成果の普及に取り組むことができました。今年度も、昨年度に引き続き工夫をして取り組んでまいりたいと思います。説明は以上です。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員

今、御説明を聞きまして、5年目ということで、冊子もできているのを読ませていただきましたけれども、素晴らしい事業だなと私は思っています。といいますのは、もう釈迦に説法ですけれども、やはり子どもたちの可能性は、無限にあるわけですね。ですから、今、諸外国では、飛び級があつたり9歳で大学卒業したり、大学院に入つたりという話があつて、非常にそういう発想を大事にしてあげているのですね。私は、その中で特に大事なものは、もちろん学力やいろいろな知的なものというのは必要なのですけれども、それ以上に必要なのは、今回この御報告があつたように、勉強だけではなくて自ら興味を持って情報を集めてそこで創造する力を養っている。これが非常に大事で、この想像力と起業家精神ですよ。これがやはりこれから社会貢献だとか地域貢献を行っていく上で非常に大事なことかなと思っています。

特に、大事にしたいのは、低学年ですとなかなか先生方や大人がかなりサポートしてあげなければいけないのですが、自ら考えた企画を大事にして、それで発表の機会を与えて、人前でプレゼンテーションして、それをみんなで褒めるといふ、その褒める文化。これが子どもにとって更に自信になっていって、将来先ほど述べたように外国では子どもが大学に行くだとか、企業の研究所に入っているのですよね。小学校や中学校の子どもが飛び級で大学に入ったり、そういう事例もあります。いずれにしても、ここにありますようにいろいろな企業、行政も含

めて、私も中区に勤務している時代に、中区の開港にちなんだ小学校、中学校の事例でセレモニーだけ参加させてもらったのですけれども、このセレモニーで感動しました。やはりみんなで褒める。ただ、学校の方では起業だとか、そういうノウハウはありませんので、当然SDGsの取組もされているようですし、それには認証制度もあったり、やはり行政も教育委員会も、それぞれ企業にその辺りのサポートをしてもらって、みんなで褒めて創造力を培う。そのような事業としてこれは素晴らしいと思うので、今後継続して強化してやっていただきたいなと思います。以上です。

鯉渕教育長

御意見ということで。

森委員

いくつか質問させていただければと思っています。これは本当に協働の上で成り立っているプロジェクトだと思うのですけれども、そういった協働する上ですごく大事にしてこられたこと、先生がだったり、このプロジェクトがだったりということがあれば教えていただきたいなと思ったことと、こういうことをする中での先生の役割は何だろうということを、ぜひ具体の事例も含めながらお聞きしたいなと思ったことと、例えば子ども自身にどのような変化が生まれていったかということ、いくつか事例も書いてくださっていますが、子どもたちの力だったり、変化というところ、こういったプロジェクトがどのようなことをもたらすかというところをもう少しお聞かせください。

根岸小中学校
企画課長

それでは、担当指導主事がおりますので、担当指導主事より説明いたします。

池田小中学校
企画課指導主
事

小中学校企画課の池田でございます。よろしく願いいたします。

まず、こういった取組で先生が大事にしているということは、やはり社会とつながるということを大事に考えて実施をしているのかなと感じております。また、今、社会に開かれた教育課程というところで、教員自身が社会とつながるということをすごく意識を高めているのかなと授業を見に行ったときに感じております。

また、教員の役目としては、昔はティーチャーと言われていたものが、これからはファシリテーターになるなど、様々ありますが、ただ教えるだけでなくその場をつないでいく、大切な存在になっていくというようなところを意識し始めておりますので、今回も教員が教えるということではなくて、教員がつないでいくというような部分をしっかり担っているのかなと思っています。

あと役割としては、先ほどと重複してしまうところがあるかもしれないのですが、学校では一番近くにいるのが担任であったりするので、その姿を見て子どもたちは成長していきますので、やはり担任が社会につながっていこうというような姿を見せることがロールモデルとしてとても有効なのではないかなと思っています。

あと、この取組を通しまして、子どもたちがやはりすごく自信を持っております。例えば最近の例ですと、和泉小学校のこの高齢者の方々に向けた取組なのですが、一昨年度もこの取組がありまして、この取組をしたお子さんが今6年生になって、横浜国際スピーチコンテストの学校の中での取組があるのですが、そこでそのときの取組のことであったり、5年生で取り組んだ総合のことであったり、そういったことをつなげて発信しているというお話を耳にしております。そういった活動を通したことで、普段あまり前に出られない子たちも実体験を通す

ことで、自分の言葉になり、人の前で話すことを継続してきたことで、そういったところで生かされているのかなと感じております。以上です。

森委員

ありがとうございます。私たち世代は、どちらかというと大量生産で大量消費というところで育ってきた世代であったけれども、やはりこれからは本当に生活している人、子ども含めてですけれども、企業だったり商店だったりの人が一緒に作っていく。施設も、福祉の関係の人たちもですね。そういった時代が本当に来ているなということをお自身、今いろいろなものづくりだったり、いろいろなサービスを作る過程で感じています。そうしたときに、やはりすごく大事ななと思ったことと、今お話ししてくださったことというのは、すごく通ずる部分を感じていて、そういうときにすごく大事なことというのは三つぐらいあると思っています。こういうのがあったら良いなという気持ちをまず表現する、表出する、言葉にすること、それを諦めている人が多いということもあるので、それがまず一つということ、それを受け止めてくれる誰かがいるだろうということ、信じられるということ、あとは実際そのプロセスに参加することで、愛着が生まれて、更に良くしていきたいと思う、大事にしていきたいと思うという、それがSDGsにつながると思うのですけれども、そういったことがすごく大事ななと思います。

そういった場数を子どものうちから踏んでいくということは、なかなか今の教育の中では難しく限界があると思うので、こういったプロジェクトを通して、どんどん子どもたちがその場数を踏むということと、池田指導主事自身も今おっしゃってくださったように、社会とつながって先生自身がロールモデルとなっていて、つながると面白いのだよ、楽しいのだよということを見せていくということができたら、どれだけ社会が包摂力を持った形になるだろうなということ、今お話を聞きながらすごく思いました。

同時に、関わる企業だったり地域の方が主になってしまうと、それもやはりもったいない話でして、子どもたちのためではあると同時にお互い様の関係。社会にとっても嬉しい、子どもたちにとっても嬉しいという循環を作っていくことが大事だと思います。意外にこれは具体的に落とすと結構難しいのです。少しずつずれていたり、やはりコミュニケーションの量が足りなかったりということもあたりもするので、そこを果たしていく役割として、先生だけではなくて、先生と学校地域コーディネーターの方だったり、いろいろな方がチームとなって、その潤滑油になるような、そのような体制を教育委員会としてもバックアップできたら良いのかなと思いました。

コメントです。ありがとうございます。素晴らしい活動だと思います。

木村委員

すみません、意見を一つ。本当にすごく良い取組だと思います。その中で、やはり今、森委員も言っていたのですけれども、社会とつながることがまず大前提という学びの中で、「どのように」というようなやり方などよりも、まず、なぜ社会とつながる必要があるのか、その意味を知ることが大事で、それを学んだ上で、様々なこういった体験をすることが大事なのかなと思います。

あともう一つ、やはり何々のためにというよりも、何々とともに、これからはどのように学んでいく必要があるのか、そういう機会になると思うのです。そのために教育委員会等もバックアップして、どんどん次につなげていけば良いのかなと思います。自分づくり教育。良いですよ。それを作っていくためにも、まずなぜというところから発信したほうが良いのかなと思いました。大変良い取組だと思います。以上です。

四王天委員

各委員が絶賛されているように、素晴らしい取組だろうと思います。どうしても教室内だけの授業では、同質化といいますか、同じように過ごしていけば良いやというような空気が生まれがちで、飛び出すのが非常に勇気があるような場面というのがたくさんあるかと思っています。その中で、My One and Onlyというか、オリジナリティーを求める場を提供できるということは、すごく重要なことであるし、このような経験をすると、各教科、例えば数学で、なぜ関数を学ばなければいけないのか、化学でmolって何だろうなど、これは私自身が挫折した場面なのですけれども、そういうのが分かってくるのではないかなと思います。なぜこれを学ばなければいけないか。これを学んでおくと、将来自分のオリジナリティーを作ることにつながるのだなという気付きがここで生まれるのではないかなと思います。

そのような中で、このプロジェクトを実施していくには、やはり企業の協力が不可欠といいますか、このマルちゃんのオリジナルカップ麺は数個つくるのは多分全然コストに合わない話だろうと思うし、これはかなり企業の協力が大きいかなと思います。これからはいろいろな場面を設定していくにあたっては、いろいろな企業から手を挙げてもらいたいと思うのですけれども、今まで企業を開拓してきた、こういうことを、取り組んでやりましょうよというような働きかけや苦勞された点など、もう少しこういうことができるいろいろな企業が開拓できるのになというようにすることがもしあれば、それをお知らせいただきたいなと思います。

池田小中学校
企画課指導主
事

小中学校企画課指導主事の池田でございます。ありがとうございます。本当に企業の方の協力がなくてはできないなと思っております。私もこれを担当したのが昨年度からなのですが、初回、2回目等は本当に指導主事がいろいろな企業を回ったり、そのような苦勞があったと聞いております。そこから積み重ねていき、今のたくさんの企業の連携があるのかなと思います。

また、はまっ子未来カンパニープロジェクトだけではなく、自分づくり教育の中で、出前授業であったり、中学校で職場体験等の中で、活用を協力をしてくださる企業の一覧を作らせていただいて、学校には示していたりしております。昨年度は、推進委員にも入っております経済局からお声をいただきまして、横浜型貢献企業さんに、こういった自分づくり教育に協力してくれる企業さんにアンケートを取っていただきまして、約30社ぐらいのお声が上がっております。年度末で期間が短かったということで、また今年度も機会を設けて企業に声を掛けてくださるというお話がありましたので、そういったところで広げていけるのかなと思っております。

あとは、昨年度、瀬ヶ崎小学校であったり、北山田小学校と連携している政策局が生み出しているリビングラボという各地での取組があるのですが、リビングラボというのは、その地域での課題を解決していくのに企業であったり地域の方であったり、市民の方であったり、その中で課題を見つけてそれを皆さんで解決していくというのは、チームが横浜市で二十いくつあると聞いているのですが、そういったところと連携することで、学校の子どもたちが考えた課題をそのリビングラボで解決していく。そのリビングラボ自体がもう既に企業やNPO、市民と連携をしている取組ですので、それが結構二十いくつありますので、そういったところと連携していくと、より学校がつながるときの負担も減りますし、地域で抱えている課題であったりとか連携を強めていきたいというところで、おたがいウィンウィンの関係としてつながっていけるのかなと、今考えております。

今後も、本当にいろいろ企業さんにお手伝いいただくことが必要だと思いますので、何かアイデアがありましたら、お知恵をいただけたらありがたいなと思っております。以上です。

中上委員

すみません、一つ言い忘れてしまったのですが、最近の新型コロナウイルス感染症のおかげといいですか、外出自粛が多くて自宅で食事することが非常に増えて、テレビ番組などを見ても、お子さんが一緒にご両親がお休みのとき、土日に一緒に料理を作ったり、非常にそういう意味で、これから高齢化社会で男性が積極的に台所に入っていくのが大事なことだと思うのです。先ほど木村委員の話もありましたけれども、ファンという、社会貢献、地域貢献という非常に大きな目標がありますけれども、それと違って自分たちの生活のためにも、やはり楽しく家事をする。コロナ禍をポジティブに捉えて、非常に今良いのは、男性タレントさんがどんどん料理をして、新しいメニューを発表していますよね。料理コンテストもあります。だから、本当は中学校でも中学校給食メニューを企画して、コラボレーションメニューが入れば、また非常に楽しいでしょう。高齢化社会だとか大変ながらも、あと自分自身の食文化も文化ですから、私も料理が趣味で言っているのですけれども、本当に料理は楽しい。体の健康にも非常に良いですから、ぜひ、そういう視点もあるということをつけ加えさせていただきたいと思います。意見です。

鯉淵教育長

ほかによろしいでしょうか。

ほかになれば、次に議事日程に従いまして、請願と審査に移ります。5月10日付で受け付け、各委員に配布しております受理番号1について審査を行います。事務局から御説明いたします。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。受理番号1の要望書について、考え方を御説明させていただきます。所管課長から申し上げます。

根岸小中学校
企画課長

小中学校企画課長の根岸です。受理番号1番の要望書について御説明いたします。要望者は教育を良くする神奈川県民の会。要望項目は、令和元年度検定で不合格となり、再申請をして令和2年度検定で合格した教科書について、採択の特例として、採択事務手続きを行っていただきたいです。

考え方についてです。市立学校で使用する教科書は、横浜が目指す子どもの姿を実現するために、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針に基づいて採択をしています。また、各教科の専門知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員である教科書調査員による調査研究の結果と、子どもの学習実態を踏まえた横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の判断と責任において、適正、公正に採択を行っております。令和3年度は、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなった教科書も含め、採択手続きを行います。説明は以上です。

鯉淵教育長

事務局からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。特になければ、受理番号1につきましては、事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長	<p>それでは承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考えに沿って回答させていただきます。</p> <p>次に5月10日付で受け付け、各委員に配布しております受理番号2について審査を行います。事務局から御説明いたします。</p>
石川学校教育企画部長	<p>学校教育企画部長の石川でございます。受理番号2の要望書について考え方を御説明させていただきます。所管課長より申し上げます。</p>
鍋山高校教育課長	<p>高校教育課長の鍋山でございます。受理番号2の要望書につきまして、御説明をさせていただきます。要望者、教育を良くする神奈川県民の会。要望項目でございます。下記のいずれかに該当する高等学校歴史教科書を採択しないでいただきたい。「従軍慰安婦」という用語の記述があるもの。「慰安婦」が官憲により「強制連行」されたかのように表現しているもの。朝鮮半島から内地に移入した人々を、「強制連行された」「強制的に連行された」「連行された」などとくくり表現しているもの。戦時の「募集」「官斡旋」及び「徴用」による労務を「強制労働」などと表現しているもの。</p> <p>考え方でございます。市立高等学校で使用する教科書は、横浜が目指す子どもの姿を実現するために、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づいて採択しています。また、各教科の専門的知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員である教科書調査員による調査研究の結果と、各学校長から提出された教科用図書意見書を踏まえた横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の判断と責任において、適正、公正に採択を行っております。</p> <p>御説明は以上になります。よろしく願いいたします。</p>
鯉渕教育長	<p>事務局からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。</p>
中上委員	<p>この件に関して、何か国の動きといたしますか、文部科学省の動きもあろうかと思えますし、文部科学省が教科書会社への指導といたしますか、やり取りも今後動きがあると思うのですけれども、そこら辺はよく動きを見ながらその対応についても検討していただきたいと思えます。意見です。</p>
鯉渕教育長	<p>ほかにもございますでしょうか。ほかになれば、受理番号2については、事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p><了 承></p>
鯉渕教育長	<p>それでは承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考え方に沿って回答させていただきます。</p> <p>以上で公開の案件が終了いたしました。事務局から報告をお願いします。</p>
大塚総務課長	<p>それでは、まず要望書等について御報告させていただきます。5月31日に1団体から、6月10日に1団体から教科書採択に関する要望書等が提出をされました。</p> <p>次に、6月2日に個人の方1名から、6月7日に1団体から東京オリンピック・パラリンピックに関する要望書が提出をされました。</p> <p>また、6月3日に1団体から、緑園義務教育学校中等部の給食に関する要望書</p>

が提出をされました。

最後に6月4日に個人の方1名から、教員採用候補者選考試験に関する要望書が提出をされました。

これらの要望書等につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆さまは、内容のご確認をよろしく申し上げます。

次に、次回の教育委員会の臨時会の日程ですが、6月24日木曜日の午前10時から開催する予定です。

また、次回の教育委員会定例会は、7月9日金曜日の午前10時から開催する予定です。報告は以上となります。

鯉渕教育長

皆さま、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は6月24日木曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、7月9日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途通知しますので、ご確認ください。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。なお、教育委員の皆さま、連絡事項がございますので、このままお待ちください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

[閉会時刻：午前10時52分]